

平成 29 年度  
施政方針

平成 29 年 3 月 7 日

徳之島町長 高岡秀規

平成 29 年第 1 回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、平成 29 年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方のご理解とご協力を仰ぎたいと思います。

## 1. はじめに

私が町長に就任してから、7 月で 10 年目の節目となります。

就任当初から、町民の皆さんが安心して安全に生活を送ることができるまち、住みたい・住んでよかったと思えるまちの実現に向け、積極的に町内の各地に出向き、町民の皆さんの意見を反映しながら、生活インフラの強化や産業基盤の構築、地域づくりや人材育成に努めてまいりました。平成 22 年には、徳之島固有の素晴らしい自然ときむぎゆらさ（心美しさ）を次世代に引き継ぐとして「人と環境にやさしいまちづくり宣言」を宣誓し、町民一人ひとりが主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境の構築に励みました。

そして、平成 24 年度から平成 33 年度までの長期的な計画として、人と自然と産業が共生する躍動感あふれるまちづくりを目指し「町民総参加で、みんなの知恵と力で、未来へ紡ぐ健やかまちづくり」を基本理念とした第 5 次徳之島町総合計画を策定し、その達成に向け力を注いでまいりました。平成 29 年度は、第 5 次徳之島町総合計画の中で、6 年目の折り返しとなり、計画の遂行に向け取り組んでまいります。

平成 29 年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ 70 億 9319 万円となっており、前年度と比較しますと 8.5%増となっております。歳入歳出の主な事柄としては、ふるさと納税の増加、全天候型屋内運動場の建設、白久（安住寺）団地新築工事、町営農業研修ハウス、畜産振興で受精卵施設の新設等になります。

それでは、第 5 次徳之島町総合計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで紡ぐ きらめきのまち」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の 6 つの基本計画に沿って平成 28 年度事業実績及び平成 29 年度事業施策を申し上げます。

## 2. 平成 28 年度事業実績及び平成 29 年度事業施策

### 1) 人と資源を融合させ、活気あふれるまちづくり

#### ■農業の振興

島の主幹産業である農業の振興にあたり、農業形成の安定と高度化を目指して様々な施策を展開し農家の所得向上に努めてまいります。

まず、本町の基幹作物であるサトウキビについては、基金の活用や支援事業を通して生産基盤の構築に努めています。さとうきび増産支援事業及びさとうきび増産基金事業では、生産農家へ肥料と土壌改良資材、誘殺灯への助成事業を実施。さとうきびリース支援事業では、2 生産組合がトラクター及びアタッチメントなどの作業管理機械等を導入し、作業労働時間の軽減を図り、経営規模拡大や生産量の増加を目指し、継続した支援を実施致します。また、昨年策定された「平成 28～37 年産さとうきび増産計画」に基づき、本町においては平成 37 年産目標生産量 70,692t を目標に取り組んでまいります。

新規就農者の支援については、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始型の青年就農給付金補助事業を引き続き実施致します。

農地の有効利用の促進及び確保にあたっては、人・農地プランによる地域の中心となる経営体の掘り起こしや農地集積に必要な話し合い活動を行いました。また、人・農地プランで集約した情報を基に、農地所有者と担い手との貸借等を調整する農地中間管理事業を展開し、相続や離農による遊休農地を減らし、担い手の経営向上や地域の活性化を図ります。

園芸については、農業創出緊急支援事業を活用し、果樹農家を対象に乗用モアやウッドチップを導入し、除草作業の省力化と堆肥を原料とするほ場環境づくりの整備を実施しました。また、ドラゴンフルーツのトンネルハウス実証栽培に取り組み、今後新たな栽培方法となるよう収量や収益性の調査を行います。また、出荷増加が見込まれる品目の市場評価及びニーズの把握と消費動向の調査を実施し、生産拡大や新規品目の選定の検討に努めました。平成 29 年度の農業創出緊急支援事業では、北部地区に町営農業研修ハウスを建設し、高収益な農業経営の形を形成するとともに、さらなる生産拡大や新規品目の選定を実施致します。

収益性の高い園芸品目を中心とした産地の振興を図るため、輸送野菜ではバレイショ、花きではグラジオラス、果樹ではタンカンなどを推進し、平成 29 年度は災害に強い施設等の整備、マンゴーハウスをはじめとした共同利用施設や機械整備など、付加価値の高い農業生産を推進してまいります。

カンキツグリーンング病の対策としては、被害軽減と未発生地域へのまん延を防止し、年 3 回の定期調査や感染樹の伐採等の作業により平成 34 年の根絶に努めます。

新しい地域資源の発掘にあたっては、アマミシマアザミの商品化に向け、株式会社ヘルシーアイランズと連携し、臨床試験を行う体制づくりを行いました。今後は、人体における有効性及び安全性を解明するため、臨床試験の実施や機能性作物の一次加工施設の整備の事業を行います。

島内にて生産・収穫された作物について、輸送コストの軽減を図るため、鹿児島県本土への輸送費の一部助成を実施する農産物コスト支援事業を実施し、流通時の条件不利性の解消を図っており、今後も継続した支援を行います。

畜産業においては、TMRセンター施設を中心に自給飼料生産体制の構築に取り組み、低コストのTMRを製造する事が可能となりました。また、畜産農家に対し優良血統受精卵を移植する受精卵移植事業、優良雌牛の維持・増頭を行った畜産農家へ助成を行う優良雌牛自家導入事業を引き続き実施し、畜産農家の所得向上を図ります。

畜産基盤整備にあたっては、畜産基盤総合整備事業を活用し、飼料畑造成・牛舎・堆肥舎等を一体化で整備することで規模拡大を図り大規模農家を支援します。

土層改良や畑かん施設整備を行う農業の基盤整備事業では、8 地区において県営畑地帯総合整備事業に伴う施設整備工事を行い、平成 29 年度には第一尾母地区の事業申請を行います。

農業水利施設の保全事業としては、ストックマネジメント事業を第一神嶺地区で行いま

した。今後も、施設や周辺機器の更新を行い、安定した農業用水の供給を図ります。

農地水環境保全対策として、多面的機能交付金事業を町内 10 組織で実施するとともに 4 組織について協定面積の拡大を行いました。農業農村地域のもつ多面的機能が維持されるとともに、農地や農業施設の保全向上、更に集落を支える体制の強化にもつなげていきたいと思ひます。

食育・地産地消推進については、食と農林漁業の祭典を開催し、徳之島町の伝統食の展示や生研グループと食生活改善グループ等による食育や地域の伝統食の伝承料理教室を開催、学校においては農業体験の提供を行いました。平成 29 年度においても、島の食材を活かし地産地消を推進してまいります。

域学連携事業では、武蔵野大学と連携して学外学修プログラム「徳之島プロジェクト」を実施しました。農業体験や島での体験を踏まえ、学生たちによる施策提案に取り組んでいただきました。今後は、農業体験とともに島の伝統文化の母体である水田の復活に集落と共に取り組みます。

#### ■林業の振興

島内にて蔓延している松くい虫被害については、森林の有する土砂流出防止などの多面的機能の保全対策として、松くい虫の伐倒駆除事業を実施致しました。枯損木となった松については、里山林総合対策事業等による伐倒により、倒木による人的被害や人家の損壊被害を未然に防ぎ、将来的に保全すべき松については、薬剤の樹幹注入により継続した環境の維持保全を図ります。

鳥獣被害対策事業として、農作物被害の低減を図るべく捕獲頭数に応じた補助金の支給により捕獲意欲を高め、イノシシやカラスの捕獲圧向上に努めます。

#### ■水産業の振興

離島漁業の再生に向けて、集落協定に基づく種苗放流、藻場造成、アサリ再生など漁業の再生に関する実践的な取り組みを支援しており、漁業基盤の構築に努めています。平成 26 年度整備した製氷貯氷施設の本格稼働と合わせ、これまで整備されてきた施設により近年の漁業者の操業変化に対応する条件が整いつつあり、施設活用による漁家の省力化推進を図っていきます。

農産物と同様に、水産物においても輸送コストの軽減を図るため水産物輸送コスト支援事業を実施し、流通時の条件不利性の解消を努めています。水産物については、実証事業により沖縄への輸送コスト支援も実施しており、引き続き支援を実施し、生産者の所得向上に努めます。

#### ■商業の振興

商工会や商店街の活性化に向けては、商工業の中心的存在となる商工会の育成やプレミアム付き商品券の発行により、島内消費の拡大や消費者の購買意欲の向上を図り、加えて島らしさを感じることができる町並みや雰囲気づくり等、世界自然遺産登録後の観光客増

加を見据えた商店街について検討し、地元商店街や町全体の活性化につなげていきます。

#### ■観光の振興

世界自然遺産登録を契機に需要の増加が見込まれる観光の振興については、観光情報の発信やエコツアーガイドの育成に取り組んでいます。ガイド育成では、エコツアーガイドとして7名が登録されており、今後もエコツーリズムの推進活動及びエコツアーガイドの育成に取り組みます。

徳之島を訪れた観光客に一日でも長く徳之島に滞在していただき、経済的な波及効果を高める滞在日数型観光コンテンツの提供では、体験型プログラムを行っているあまみシマ博覧会を引き続き開催し、観光客の地域文化や自然への理解を高めます。

また、島内観光客数の把握のため、町内宿泊施設における宿泊客数の調査を継続して実施し、観光客やビジネス客のニーズ把握に努めます。

観光地の整備にあたっては、7箇所のトイレ標識の整備を行い、英語や中国語を常用言語としている外国人観光客にも分かりやすい標識を設置いたしました。平成29年度も7箇所の標識の設置を行い、観光客の満足度向上を図ります。

特に、平成29年5月には、徳之島町にて8年ぶりに開催される全国闘牛サミットが開催されることから、全国への観光PRを行い認知度の向上に努めます。

北部地区の振興に当たっては、変化に富んだ景観や、紺碧に輝く海などの美しい景観が残っていることから観光や移住拠点の核として捉え、北部地区の創生に臨みます。平成28年度は、16名の委員で構成する北部創生推進委員会を開催した他、北部住民アンケート調査や集落づくりワークショップを実施しました。平成29年度には、アンケート調査結果を基に、北部の持つ魅力を最大限に生かせるような集落づくりの在り方を検討するとともに、全体像を明確化し北部地区の地域活性化を目指します。

#### ■新たな産業創出と雇用の確保

徳之島町総合食品加工センター「美農里館」では、レトルトカレー、ジャガイモを使ったみのり館ポテト、島内産の果樹を使った「徳之島ゼリー」などの地元農産物を活用した高付加価値特産品開発・製造を行ってきました。今後は、郷土料理の開発を進め、島内の農産物を積極的に活用することで、農家収入の向上と雇用促進を図ります。

製造された商品の販売促進にあたっては、大手食品メーカーや大手百貨店等との提携に加え、新規企業との開拓を図り積極的に商談を行っていきます。また、ネット販売を積極的に活用し、購買者の購入意欲を掻き立て、販売促進へつなげます。併せて、関東・関西地区での開催されている物産展での出店に加え、九州・山陰・中部地区での物産展に参加し、新規需要の開拓を図ります。

地方創生推進事業では、民間事業者からの提案事業を支援する「むーるで島おこしプロジェクト」を実施しました。これにより、行政と民間が共創して地域創生を推進していくことが可能となりました。

新たな産業の創出の場として、旧井之川へき地保育所を活用したコワーキングスペース

を整備しました。島外企業と島内企業・事業者等が共創して新しい仕事をつくるビジネスマッチング支援を図ります。また、ICTを活用した都市部の仕事を受注する人材の育成を推進します。

地域おこし協力隊事業では、ICTに造詣の深い隊員を採用いたしました。コワーキングスペースの整備やICTを活用した島のプロモーションなど、隊員のもつ専門性を発揮した地域創生に取り組み、平成29年度からは、コワーキングスペースを拠点とした事業を展開し、雇用の創出や集落の活性化を図ります。また、地域おこし協力隊として新たに農業・教育・文化に特化した人材を導入し、その専門性と協力隊チームとしての力を発揮していただき、地域創生を推進してまいります。

移住・定住の促進にあたっては、空き家を賃貸や売買したい所有者から申込みを受け、空き家を探している希望者に対して、徳之島町が空き家情報を提供する空き家バンク制度をスタートさせ、増加する空き家の有効活用に取り組みます。亀津・亀徳地区以外の空き家など民間不動産業者の取り扱いが比較的少ない地区にて、多くの空き家の活用が期待できます。このほか、移住情報パンフレットを作成し、都市圏で鹿児島県等が出展する移住フェア等にて活用を図ってまいります。

## 2) 心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくり

### ■健康・医療の充実

予防接種の接種助成では、既存の定期予防接種の接種に加えB型肝炎ワクチンを追加。平成28年に「おたふく」「インフルエンザ」の罹患患者数が増えたことから、平成29年度は任意予防接種の推奨や助成により、予防接種を受けやすい環境づくりに努めます。

健康増進事業では、がんで亡くなる人を減らす事を目的に、様々なライフステージに合わせた各種がん検診を実施致しました。今後は、従来のがん検診に加え、ピロリ菌に感染していないかを調べる胃がんリスク検査の受診費用の助成を開始します。

成人保健事業では、自殺で亡くなる方を0にすることを目標に、臨床心理士による個別相談会や対策強化月間キャンペーン等地域住民への啓発活動などを実施致しました。引き続き、自殺死0になることを目標に、地域住民への啓発活動を実施致します。

### ■高齢者福祉の充実

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に向け、後期高齢者医療保険事業として「いきいき教室」「グラウンドゴルフ大会」を開催。高齢者の自主的な健康づくりを支援する保健事業を実施することにより、将来における医療費の伸びの鈍化を目指します。また、グラウンドゴルフ大会は健康まつりと同時開催することで、世代間交流や高齢者の社会参加の促進を図ります。

75歳以上の方の移動を支援する敬老バス乗車委託事業では、デマンドバス乗車運賃全額補助を継続し、高齢者の負担軽減やひきこもりの解消、介護予防、健康維持につなげ、介護保険料や医療費の抑制を図ります。

認知症の方への介護施設の充実に向けては、在宅で介護を続けたい方を支援し、自宅へ

の訪問、施設への通い・泊まりを本人の状態と必要に応じて、柔軟に提供することができる機能を持った小規模多機能型居宅介護施設を新設致します。

#### ■障がい者福祉の充実

「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念とした「第4期障がい者計画」「第4期障がい者福祉計画」では、「徳之島地区地域自立支援協議会」と連携・協力のうえ、障がい者本人・家族・事業所の意見を幅広く聴取し、事業の検討を行いました。

平成29年度は「第4期障がい者計画」、「第4期障がい者福祉計画」の最終年度となるため、計画の達成を目指し、各協議会との連携・協力によるきめ細かいサービスに取り組み、障がい者を介護する家族等の心身の負担軽減を図ります。

徳之島町植物工場管理業務委託事業では、植物工場において水耕栽培を行い、島内のスーパー、町給食施設、病院、福祉施設等に、地産地消推進も含めて販路拡大を推進しており、障がい者の就業の場として、野菜などの生産や出荷作業を行うことで、雇用機会の創出や福祉の向上が図られることから、今後も同施設の生産物販売推進に努めます。

#### ■子育て支援・児童福祉の充実

母子保健支援事業では、産科医等確保支援により、島内唯一の産婦人科病院に産科医が固定し、妊婦健診や出産はもちろん、一部の不妊治療も行えるようになりました。また、ハイリスク妊産婦等支援事業や離島不妊治療支援事業で、島外での治療や出産を余儀なくされた妊産婦に対しての負担の軽減に取り組みました。

出産を控えた女性の支援として、マタニティクラスの開催により妊娠期から関わり、出産後は新生児訪問を通して不安解消やストレスの軽減を図り、母子の良好な関係の形成、虐待の予防に努めています。また、子育て世代包括支援センターの設置に向け、関係部署間で協議を行います。妊娠期からの支援を行い、安心して出産ができる環境作りを構築いたします。

乳児期～幼児期の支援については、健診と親子教室等を通しての関わりを持ち、乳幼児健診では、子供の成長と発達の確認、保護者への保健指導や情報の提供を行い、子供の成長を支援しました。健診等で把握した発達に特性を持つ子供と母親への早期支援としては、1歳半と3歳の教室を実施。教室への参加を通して、より専門的な支援が必要なケースについては、専門機関につなげました。発達特性を持つ子供が通う保育園・幼稚園についても、保健師・巡回支援専門員の派遣を通して、お互いの情報交換や子供への対応について助言を行うなどの支援を行っています。また、保育園・幼稚園など関係機関との連携を強化すると共に、対応や発達を支援するための方法についての研修等を計画しています。

親子教室では、遊びを通して親子の愛着形成の支援、母親同士の交流の場を提供し育児支援の一助となっており、早期からの育児支援を目的に0歳児を対象とした親子教室を開催することで、より母親に寄り添った支援を行います。

母子歯科保健事業では、妊婦歯科健診から就学前までの歯科健診の実施及び歯科保健指導、フッ化物塗布を行っています。口腔機能の獲得・保持等により、心身ともに健やかで

心豊かな生活ができるよう継続した支援を続けます。

病児保育事業では両親の就労時に子どもの突発的な疾病に対応するため、保育所や病院、その他の場所において、保育を行う事業を実施しました。保護者が就労していても、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上に努め、島内に身寄りがいない世帯や共働き世帯の保護者の不安軽減を図ります。

また、待機児童の解消に向けては、関係機関との協議を重ね、子ども子育て会議等を開催し、待機児童0を目標に施設の拡充や定員の引き上げを図ります。

#### ■地域福祉の充実

地域包括支援センター事業では、地域包括ケアの推進に取り組み、医療や介護が必要になっても、本人・家族の選択のもとにできる限り住み慣れた家で最後まで暮らすことができる支援体制の構築を図ります。また、認知初期支援事業を充実させ、医療・介護での支援体制を強化するとともに、地域住民の理解とサポート体制をすすめることで、認知症になっても、安心して暮らし続けられる地域づくりにつなげます。

### 3) 豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

#### ■自然環境・生態系の保護・保全

自然環境を保護するにあたり、小・中学校の児童・生徒や保護者に対し、自治総合センターの助成金を活用したわれんきゃガイド育成事業を実施しました。希少な生き物を題材とした観察会や調査活動を行いました。また、手々小学校では総合的学習時間を利用した集落の自然や文化を学ぶ授業を設け、環境教育の学習に取り組みました。

希少動物の保護では、アマミノクロウサギが数多く生息する林道山クビリ線に、希少動物のロードキル防止のための減速帯を設置。また、世界自然遺産登録に向けて喫緊の課題となっている、ネコによる希少動物捕食被害の解決のため、TNR事業を実施し、集落内で放し飼いされているネコやノラネコの避妊去勢手術を行っています。

サンゴ礁保全対策事業では、島のサンゴ礁を保全すべく、天敵であるオニヒトデを駆除し、サンゴの生息状況調査を実施致しました。平成29年度においても、サンゴ礁保全対策事業によるオニヒトデ駆除に努めます。

良好な景観の維持にあたっては、一般公募による景観写真コンテストを開催し、地域の方の景観に対する意識向上を図ります。

また、ゴミのポイ捨てや不法投棄防止に向けては、パトロールの強化や関係機関との連携を深め、景観の保全や土壌・水源の汚染防止に向け取り組んでまいります。平成29年は、世界自然遺産登録の可否に関わる国際自然保護連合の現地視察が控えており、関係省庁・地元NPO団体・地元住民と協力しながら平成30年の登録を目指します。

#### ■地域防災の充実

地域防災の充実では、安全な地域づくりを推進するため、防災メールの登録促進、防火設備の整備、交通安全及び防犯対策、自主防災組織の強化に取り組めます。地域における

防災意識の高揚のため、関係機関と相互に連携しながら総合的な防災体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災意識の普及に取り組みます。

#### ■交通安全の推進

交通安全の推進では、交通実態に即した交通安全対策の推進や街頭指導の強化を行い、地域や学校、警察など関係機関と提携し、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や通学路や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保し、ハード・ソフト両面での対応を進めます。

#### ■消防・救急の充実

地域消防力の強化に向け災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出、救護、初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成強化を図るとともに、育成強化のための研修・訓練、情報提供を推進します。

#### ■防犯体制の充実

犯罪のない安全・安心で明るく住みよい地域社会づくりのため、各地区に対する防犯灯設置補助、犯罪の抑止力となる防犯カメラの設置や犯罪の防止及び青少年健全育成を推進します。また、消費者被害防止の対策として、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用し、啓発用資料の全戸配布や弁護士相談会の開催により、消費者被害の未然防止を図ります。消費者の安全と安心を確保するため、将来にわたり町民への支援を継続して行い、消費者行政の機能を維持してまいります。

### 4) 誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

#### ■道路・交通網の整備・充実

道路ネットワークの充実にあたっては、社会資本整備交付金事業を活用して、亀津19号線改良舗装工事によって、亀津中学校体育館までの道路が拡幅。また、轟木・母間地区の通行利用者の円滑化のため舗装工事を実施しました。橋梁整備工事では、第二丹向橋の建替が完了しました。平成29年度の道路及び交通網の整備では、道路整備として亀津19号線を中央通りまで拡幅するため委託調査を実施し、橋梁整備工事として新里橋の補修工事を行い、安全性の確保が図られるよう努めます。

#### ■住環境の充実

住環境整備事業にあたっては、社会資本整備総合交付金を活用した公営住宅整備事業で、高齢者などに配慮した設計仕様と安否確認の見守り機能等を有するシルバーハウジング住宅として白久団地木造平屋建て2棟4戸の建設を致しました。平成29年度は、同事業により白久団地木造平屋5棟10戸建替事業を実施します。

ストック改善事業では、尾母3団地の外壁改修・屋上防水工事を実施し、建物の老朽化を防ぐことにより住宅の長寿命化を図ります。また、現在策定されている長寿命化計画を

見直し、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### ■上下水道の整備

生活の基盤である安定した上水道配給のため、母間、花徳、轟木、山、手々、金見、畦地区の浄水場を整備し、花徳地区の配水管を取替え、亀津地区においては亀津新大瀬橋橋梁添架配水管を取替えました。平成 29 年度は、旭ヶ丘地区を中心に老朽化した浄水場設備等の更新を図ります。水道施設や配水管等は老朽化による破損を防ぐため、更新を余儀なくされていることから、平成 5 年 4 月以来 24 年ぶりに水道料金を改定致します。

公共下水道事業では、効率的汚水処理整備計画策定と排水設備設置費補助金事業に取り組みました。下水道の接続にあたっては、補助金を有効活用した接続や県営住宅の接続により、接続率も供用開始区域内で約 50%を達成しました。平成 29 年度は、効率的汚水処理整備計画に基づき、下水道整備計画区域の事業認可取得や汚泥の有効利用施設建設計画を進めます。また、排水設備設置補助の継続及び住民への啓発活動により、接続率の向上に努めます。

### 5) 思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

#### ■学校教育の充実

徳之島町教育再生事業では、町雇用教員を 1 名、町職員を 2 名配置し、特定教科の学力向上や ICT 活用の支援に努めました。学士村塾では、平日 3 教室 78 名、土曜日 7 教室 113 名の児童・生徒が参加しました。向学塾では、小学生の部 71 名が参加し、中学生の部は、鹿児島大学生 18 名を講師として招聘し、50 名が参加しました。平成 29 年度は、新たに小学校の低学年コースを新設し、きめ細やかな夏休みの計画的学習環境の整備を図っていきます。

特別支援教育支援事業では、小・中学校特別支援教育支援員を 3 名増やし、多様化する障がいを持つ児童・生徒への適切な対応を図りました。

ICT の活用事業では、山小学校や花徳小学校、母間小学校をテレビ会議システム等で結び、小規模校の授業改善を図りました。平成 29 年度は、従来の授業に国語と外国語活動を加え、小規模校での授業改善を図っていきます。その他、学校教育での ICT 支援員の配置や学士村塾でのプログラミング学習、ふるさと思いやり基金を活用した ICT 教育プログラム研修等を開催し、ICT 分野の教育の発展に努めます。

教育環境の整備にあたっては、空調設備を小学校に 3 カ所、中学校 2 カ所の設置を行いました。未整備の学校には、段階的に空調の設置を行い、学習環境の改善に努めます。

亀津中学校グラウンド照明設備工事では、従来よりも照度の高い照明設備をグラウンドに 6 基設置し、部活動の冬季練習時間の増加や地域住民のスポーツ活動に貢献しました。

徳之島町総合給食センター建設に向けては、給食センター建設推進委員会を立ち上げ、和泊町給食センターへの視察研修と 2 回の会合を行いました。災害拠点の設備を兼ねた給食センターの建設を推進するため、喜界町の防災食育センターの視察研修を行い、建設推進委員会との会合を重ね建設に向け推進いたします。

小規模校の活性化に向けては、手々地区においてふるさと思いやり基金を活用した空き家の改修を実施し、合宿型のふるさと留学制度を取り入れ、継続したふるさと留学生の受け入れ体制の構築に努めます。また、新たに平成 29 年度より山小学校、山中学校を小規模特認校に指定し、区域外からの児童・生徒の受入を可能にします。

小・中学校の再編については、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するという観点から、学校再編検討委員会に諮問し、統廃合に関する研修、学校再編教育委員会案の審議などを経て、検討委員会案の答申を受けます。

#### ■家庭教育の充実

平成 26 年から取り組んでいます家庭教育支援事業では、家庭教育支援員の配置により、学力向上や生徒指導の充実及び家庭教育力の向上につながる取り組みを実施します。また、幼児の保護者に対して学習機会の提供と相談支援を実施することで、就学前から家庭教育に対する意識を高める機会を設けます。併せて、地域住民に対しても地域全体で支援する仕組みをつくり、学校応援団へ積極的に参加する気風づくりに役立てるとともに、学校と地域が密着した家庭教育支援活動ができる関係を構築します。

家庭教育支援事業運営委員会設置と支援員配置ができたことで、支援事業の対象や幅を広げるなど効果的に展開できるようになり、各学校の家庭教育学級でも変化がみられたため、平成 29 年度はさらに充実した内容で事業を展開します。

#### ■青少年健全育成の推進

青少年健全育成の推進では、青少年育成町民会議において青少年健全育成の様々な取り組みの情報を共有し、協力しやすい体制づくりに努めます。また、体験活動の推進として、地域の人材や関係団体と協力して多様な体験活動の機会を創出します。

ボランティア育成講座では、各種催し事での参加を通して、シニア世代への家庭教育の現状や大切さを伝えました。

芸術文化活動の振興では、子ども芸術鑑賞事業として小学 4 年生以上を対象に劇団四季の鑑賞を継続実施し、創造性と心の豊かさを育み、中学生には、団体等の音楽劇鑑賞を実施することで、芸術を愛する心を育て豊かな情操を養います。

#### ■生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

生涯を通じた学習機会の充実にあたっては、高齢化とともに講師やリーダーなど指導者の人材不足が懸念されており、その対策として「循環型生涯学習社会の実現」「知の循環型社会の構築」を目指し、関連する社会教育施設の拡充整備を図るとともに、生涯学習センターの機能を充実させて活用し、各種学習機関としての連帯に努めながら、地域住民の高度化・多様化する学習需要に対応していくため指導者等の人材教育を図っていきます。

生涯学習環境整備では、徳之島町文化会館に設置している舞台装置を改修し、演劇等の舞台道具の出し入れを円滑に行います。

スポーツ活動の振興では、プロ野球選手をはじめとする様々な競技の選手が自主キャン

プや合宿を行っており、子どもたちに刺激を与えています。平成 29 年度は、雨天時の練習効率を向上させるため、全天候型屋内運動場の建設を行い、合宿団体数の増加を図ります。また、平成 28 年度に学校法人日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結したことで、日本体育大学所属のトップアスリートなどの講演会やスポーツ教室、合宿受け入れを行っていきます。

#### ■郷土文化の継承・活用

文化財保護については、例年行っている史跡等指定文化財の保護管理を継続的に実施し、歴史や文化の活動に役立つよう活用します。伝統文化の保存に関しては、各集落で積極的に取り組んでいるものの、後継者育成や物品の保存維持等に苦慮している現状があります。指定文化財への助成金による活動支援や青年団活動をはじめ、青少年などの参加を積極的に推進し、埋もれた伝統芸能の掘り起こしと保存継承に努めます。

公民館講座では、年間 30 講座余りを開設し、400 人以上の町民が受講しています。平成 28 年度は新規講座として、日本語教室、島口教室を開講しました。平成 29 年度は、年間 40 講座の開講を予定しており、新規講座として手話などを開講予定です。公民館講座受講終了後には、生涯学習フェアを開催し、一年間の学習成果を披露し、学習意欲の高揚を図ります。

また、学芸員の配置を行い 3 町共同での海底遺跡調査を実施し、文化財の保護・保全に努めます。

### 6) みんなが主役、協働で展開する結いのまちづくり

#### ■男女共同参画社会の推進

「徳之島町男女共同参画基本計画」について前期最終年度となりました。計画策定以降の 5 か年で、国では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、女性の職業生活と家庭生活に関して本人の意思が尊重されること等が謳われています。

徳之島町では、まず町が率先して女性職員の活躍を推進するため「特定事業主行動計画」を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に掲げ取り組んでいます。

このほか、本年 2 月には、鹿児島県男女共同参画推進員に本町から 1 名が任命され、今後、県や町が実施する男女共同参画施策へ協力をいただくこととなりました。

平成 29 年度も引き続き「男女共同参画社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

#### ■行財政運営の効率化

自主財源の確保においては、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進に努め、各種町税の公平公正な賦課に努めます。徴収業務では、平成 29 年度より 24 時間納付が可能なコンビニ納付を開始致します。平日以外の納付方法が増え、納税者にとって納税しやすい環境を整備致します。また、納期内納付の呼びかけや法令に基づく滞納処分を執行し、自主財源の確保に努めます。

ふるさと思いやり基金推進事業では、ふるさとを想う徳之島町出身者や、徳之島を想ってくださる全国の方々から寄附をいただき、平成 28 年度は大変多くの方々からご寄附を頂きました。本町の特産品が全国各地に返礼品として発送されることにより、新たな雇用創出や地域経済の活性化など、その波及効果が町内に生まれつつあります。また、全国の方々から頂いたご寄附は、島の未来を担う子どもたちへの教育環境の整備や、世界自然遺産登録を見据えた野生動植物の保護等に活用致しました。平成 29 年度も、ふるさと納税制度を最大限に活用し、徳之島町の活性化につなげていきたいと考えております。また、ふるさと思いやり基金の活用については、本町が定めた 7 つの事業項目により、本町の未来を見据えた事業を引き続き行って参ります。

### 3. むすびに

今後の展望としては、「環境文化型」「生態系管理型」を 2 本柱に掲げた奄美群島国立公園の指定、平成 30 年の「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」世界自然遺産登録をはじめ、大河ドラマ「西郷どん」の放送など、徳之島を発信していくための環境が整います。島全体の各産業において、世界自然遺産の島としてのブランドの形成を図り、地域経済の発展に尽力してまいります。「できないと言う言い訳はしない。できる方法を考える」を肝に銘じ取り組みたいと思います。また、平成 30 年には世界自然遺産登録、平成 32 年には鹿児島国体や東京オリンピック・パラリンピック等、日本全体として国内のみならず国外からの旅行者数増加が見込まれており、今まさに観光や交流分野が新たな飛躍の転換期を迎えます。

産業関係者のみならず、島に住む住民自身が時代の転換点を迎えていることの共有を図り、若者や子どもたちが誇りの持てる島として地域を築き上げていきます。

その流れを確かなものにするため、平成 29 年度の町政に全力で取り組み、学び、暮らし、働き、集う全ての人が自助・共助・公助・近助の中で、個性と創造力を発揮するまちづくりの実現に向け、議会の皆様、町民の皆様のご指導ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。平成 29 年度の施政方針と致します。